

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)			
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第6節 上水道					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策1 上水道の安定供給					事業の効率性【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある
事業		水道事業経営戦略策定・運用					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		水道業務課					事業の成果・分析		平成31年3月に策定した「新座市水道事業経営戦略」について、経営状況や水道事業を取り巻く環境の変化等を踏まえ定期的な内容の見直しが必要なことから、令和5年度から令和6年度にかけて改定を行っている。	
事業概要		住民の日常生活に必要な不可欠な重要なサービスを、安定的に継続して提供するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定する。								
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他								
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度								
根拠法令等		総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」								

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額 (円)	20,460,000								
	財源内訳	一般財源	20,460,000							
		特定財源	0							
	支出済額 (円)	10,560,000								
	不用額等 (円)	9,900,000								
執行率 (%)		51.60%								
実施内容		次年度にかけて新座市水道事業経営戦略の改定を行っているところである。					今後の取組方針			引き続き、市民の生活基盤である水道サービス水準の維持向上を図るとともに、経営状況や水道事業を取り巻く環境の変化等を踏まえ定期的な内容の見直しを行い、将来にわたり安定的・継続的な事業運営を推進していく。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)			
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第6節 上水道					事業の必要性【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策1 上水道の安定供給					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある
事業		耐震管更新					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		水道施設課					事業の成果・分析		令和6年1月に発生した能登半島地震により水道管に甚大な影響を与えたため、配水管の耐震化の市民ニーズは高まっていると思われる。	
事業概要		地震等災害に備え、耐震性能のない配水管等を耐震管に更新する。								
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他								
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度								
根拠法令等		水道法第5条								

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）	385,956,000								
	財源内訳	一般財源	385,956,000							
		特定財源	0							
	支出済額（円）	344,702,310								
	不用額等（円）	41,253,690								
執行率（％）		89.31%								
実施内容		配水管布設替工事により、西堀、片山、野寺、栗原、石神及び東北地区の配水管を737.7m布設替を実施した。					今後の取組方針			配水管の耐震化は減災に有効であるため、今後も職員配置状況、財政状況を鑑み耐震化率向上に努めていく。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	布設延長	m	737.4							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)			
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第6節 上水道					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策1 上水道の安定供給					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある
事業		浄水場施設設備更新					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		水道施設課					事業の成果・分析		新座市浄水場第7次施設整備計画にて、市内における老朽化または耐用年数経過した浄水場施設等について、計画的な更新計画を定めており、その計画どおり実施している。工事工法等については、各工事ごとに適切なものを選択することで効率的な実施を推進し、水道水の安定した供給を図るものである。	
事業概要		浄水場施設設備の老朽化及び耐用年数に伴う更新を図る。								
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他								
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度								
根拠法令等		水道法第22条の2及び第22条の4								

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）	1,117,084,000							
	財源内訳	一般財源	1,117,084,000						
		特定財源	0						
	支出済額（円）	790,743,250							
	不用額等（円）	326,340,750							
執行率（％）		70.79%							
実施内容		老朽化した浄水場施設等について、計画的な更新を実施することで安定した水道水の供給を図った。					今後の取組方針		新座市上水道第7次施設整備計画に定める更新計画どおり更新工事を実施することができているため、現状のまま継続し、安定した水道水の供給を図るものである。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	工事件数	件	16						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)			
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第6節 上水道					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策1 上水道の安定供給					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある
事業		水質検査・放射性物質検査					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		水道施設課					事業の成果・分析		水道法第20条に基づく水質検査並びに浄水及び天日乾燥汚泥の放射性物質の検査については、年間の検査計画どおり実施している。また、市民からの実施の要望により臨時での検水質査を実施している。専門の機器による検査が必要であるため、検査については外部委託を行っており、検査を実施することで安全な水の供給を担保するものである。	
事業概要		水質検査並びに浄水及び天日乾燥汚泥の放射性物質の検査を定期的・継続的に行い、安全な水の供給に努める。								
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他								
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度								
根拠法令等		水道法第20条								

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）	9,491,000							
	財源内訳	一般財源	9,491,000						
		特定財源	0						
	支出済額（円）	8,664,760							
	不用額等（円）	826,240							
執行率（％）	91.29%								
実施内容		水道の安定供給を図るため、水道法第20条に基づく水質検査委託料等を実施した。					今後の取組方針		水質・放射性物質の検査については、国または県から新たな水質基準等が提示されることがなければ、今後も現状の体制を維持し継続していく方針である。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	検査回数	回	20						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)	
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況	
施策領域		第6節 上水道				B	
施策項目		施策1 上水道の安定供給				事業の必要性【市民ニーズ】	
事業		漏水調査・修繕				B	
所属		水道施設課				事業の効率性【見直す余地】	
事業概要		漏水による無効水量の縮減を図るため、定期的に給水区域内の調査を実施する。また、漏水調査及び通報などにより、確認された漏水箇所の修繕工事を実施する。				A	
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他				施策への貢献度	
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度				A	
根拠法令等		なし				事業の成果・分析	
						漏水調査で発見した漏水箇所を早急に修理することで、道路陥没等2次災害を防ぐとともに、R5年度は有収率の向上を図った。	

2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)	
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性
予算・決算	予算現額 (円)	46,535,000					
	財源内訳	一般財源	46,535,000				
		特定財源	0				
	支出済額 (円)	40,364,887					
	不用額等 (円)	6,170,113					
執行率 (%)		86.74%					
実施内容		市内の水道道路より南側の範囲で漏水調査を行うとともに、当該調査や住民通報により発見された漏水を修理した。 漏水調査業務委託 個別音調調査31,224戸、漏水確認調査19.1km 配水管修理 3件 給水管修理 232件 止水栓等修理 95件					今後の取組方針
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	漏水修理件数	件	349				